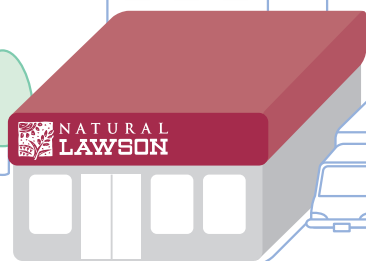
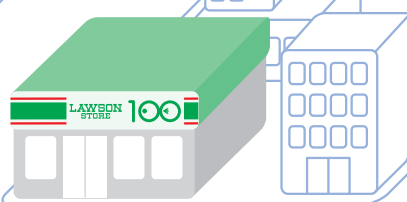
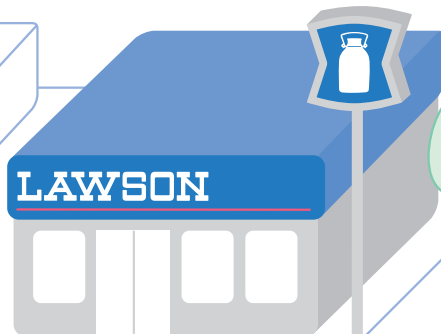


LAWSON



第38回 定時株主総会 招集ご通知



【目次】

	(頁)
第38回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	2
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項	36
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて	41

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

2. 本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、決議の結果につきましても、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>

(証券コード 2651)
平成25年4月30日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社 ローソン
代表取締役 新浪剛史

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年5月20日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成25年5月20日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年5月21日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第38期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたします。午前9時から受付を開始する予定ですので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

(添付書類)

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

I. 当企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期につきましては、グループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、近くにおいて生活に必要なモノやサービスをいつでもご提供できる「社会的インフラ」としての機能を向上する施策を推進いたしました。共通ポイントプログラム「Ponta(ポインタ)」の購買データ分析をベースに、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)^{*1}と、SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)^{*2}に注力し、マチ(地域)のお客さまのニーズに合った品揃えの実現を目指しました。

当期の業績につきましては、新規出店や主婦やシニアを含めた客層拡大に努めた結果、営業総収入は84億87百万円増の4,874億45百万円(前期比1.8%増)となり、営業利益は44億76百万円増の662億46百万円(同7.2%増)となりました。また、経常利益は41億98百万円増の659億26百万円(同6.8%増)、当期純利益は、前期に特別損失として計上した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響や東日本大震災による損失がなくなったことなどから、前期に比べ82億97百万円増の331億82百万円(同33.3%増)となりました。

^{*1} CRM：お客さまの個別ニーズに応じて、商品やサービスを提供する経営マーケティング手法

^{*2} SCM：調達から販売までのプロセスを総合的に管理し、工程全体の効率化と最適化を実現する経営管理手法

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(コンビニエンスストア事業及び海外事業)

【商品の状況】

商品につきましては、生鮮食品の取扱拡大を重要な戦略テーマに掲げ、10月に「生鮮コンビニ宣言」を行い、カット野菜を中心とした生鮮食品の品揃えを強化するとともに、調味料を始めとした食需要商品の充実を図りました。

当社グループの店舗に向けて野菜や果物を安定的に供給するとともに、当社グループのオリジナル商品の原材料として使用することを目的としたローソンファームは、2月末日現在で9ヵ所となりました。

米飯類につきましては、「おにぎり屋」の「郷土の旨い！」シリーズとして発売した高付加価値商品が、素材の良さを評価され好評を博しました。今後は弁当にも拡大し、より付加価値の高い商品を発売してまいります。

店内で調理するファストフードにつきましては、6月に発売した「鶏から」を中心に揚げ物惣菜の品揃えを拡充いたしました。

手軽で本格的な味を楽しんでいただくため、「MACHI café(マチカフェ)」ブランドでコーヒーを販売する店舗を2,860店まで拡大し、販売を通じてお客さまとコミュニケーションをさらに深めることができました。

デザートにつきましては、「Uchi Café SWEETS(ウチカフェスイーツ)」ブランドで新和菓子シリーズ「あんこや」を発売いたしました。この「あんこや」は、“小さくて甘さ控えめな和菓子を食べたい”というお客さまのニーズに応じて開発され、小豆本来の風味とキレのあるさっぱりとした甘さが、幅広い層のお客さまに支持されました。

販売促進活動につきましては、優良なコンテンツの活用とファミリー層の呼び込みを目的として、イオングループと共同キャンペーンを実施いたしました。このキャンペーンは、総合スーパー「イオン」やコンビニエンスストア「ミニストップ」など様々な業態の店舗を有するイオングループと、エンタテインメント分野におけるノウハウを持つ当社グループとが連携することで、優良なコンテンツを活用し、幅広い層のお客さまに楽しんでいただくことを目的としたものです。

また、地域限定のキャンペーンとして「北海道グルメフェア」「千葉県応援フェア」「信州四季旅キャンペーン応援フェア」「熊本よかもんフェア」などを実施し、地域にちなんだ商品を販売いたしました。

【店舗運営の状況】

店舗運営につきましては、安全・安心・健康・おいしいという商品力にプラスして、引き続き3つの徹底①心のこもった接客②お客さまからの支持が強い基本商品の品揃えの徹底③お店を取り巻くマチをきれいにする)の強化に取り組みしました。

特に、「MACHI café」の拡大に合わせ、店舗従業員が取り組む接客の目標を明確にし、リーダーとなる店舗従業員を育成することで店舗レベル全体の向上に努めました。

また、「Ponta」会員数が2月末日現在で5,000万人を突破し、その売上は全体の45%を占めるまでに拡大しました。この購買データを活用した客層分析結果をもとに発注精度の向上及び商品開発に継続して取り組み、夕夜間のお客さまを意識した来店促進策に注力するとともに販売機会ロスの削減に取り組みしました。

【店舗開発・フォーマット戦略の状況】

店舗開発につきましては、ROI（投資収益率）の考え方に基づいた、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソストア100」のフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った店舗政策を推進いたしました。

ヘルスケア強化型店舗の取り組みにつきましては、2月末日現在で一般医薬品取り扱い店舗数は72店(前期比31店増)、クオール株式会社の調剤薬局と「ローソン」「ナチュラルローソン」とを融合させた「調剤薬局併設型ローソン」の店舗数は30店(同23店増)となりました。

なお、8月にはクオール株式会社の株式を5%取得し、資本提携もいたしました。

【国内店舗数の推移】

	ローソン	ナチュラルローソン	ローソストア100	合計
平成24年2月29日現在の総店舗数	9,038 ^店	100 ^店	1,172 ^店	10,310 ^店
期中増減	604	10	52	666
平成25年2月28日現在の総店舗数	9,642	110	1,224	10,976

【海外コンビニエンスストア事業の状況】

中国につきましては、5月に中国国内における事業投資、ライセンス商標管理及び経営管理機能を統括する持株会社として、羅森（中国）投資有限公司（以下「ローソンチャイナ」という。）を上海市に設立いたしました。今後、上海市、重慶市、大連市にある当社中国子会社をローソンチャイナの傘下に移管し、効率的に経営していく予定です。2月末日現在で上海市にある上海華聯羅森有限公司が運営している「ローソン」は305店（前期比9店減）、重慶市にある重慶羅森便利店有限公司が運営している「ローソン」は49店（同11店増）、大連市にある大連羅森便利店有限公司が運営している「ローソン」は8店（同5店増）となりました。

インドネシアにつきましては、シンガポールにあるアジア子会社のLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.（以下「LAP社」という。）が30%出資しているPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk（以下「MIDI社」という。）が、「ローソン」を運営しております。2月末日現在でMIDI社は、MIDI社独自の店舗フォーマットで574店を運営しているほか、ジャカルタ特別市とその近郊及びバリ島で「ローソン」を83店（同68店増）運営しております。

米国につきましては、ハワイ州にある米国子会社のLawson USA Hawaii, Inc.が7月にホノルルに初めて出店を果たし、シェラトン ワイキキ ホテル及びモアナ サーフライダーの店舗では日本人のみならず多くの国々からのお客さまにご利用いただいております。2月末日現在でハワイで運営している「ローソン」は2店であります。

タイにつきましては、LAP社とタイ消費財流通大手SAHAグループなどによる合弁会社Saha-Lawson, Co., Ltd.を11月に設立し、平成25年度の出店に向けて準備に入りました。

【コンビニエンスストア事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
421,150 百万円	100.8 %

【コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	1,064,133 百万円	55.8 %	104.1 %
フ ェ ス ト フ ード	373,385	19.6	108.1
日 配 食 品	272,312	14.3	103.5
非 食 品	196,716	10.3	101.1
合 計	1,906,547	100.0	104.4

（その他の事業）

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にエンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業や金融サービス関連事業などがあります。

エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業につきましては、子会社の株式会社ローソンH MVエンタテインメントにおいて、人気ミュージシャンの大型コンサートなどのイベントが好調だったことにより、ローソングループ全体のチケット取扱高は過去最高の1,000億円を超え、業界トップの地位を確立しています。

また、ヤフー株式会社との合併会社、株式会社スマートキッチンが、忙しい主婦に向けた食材の定期宅配サービスを1月に開始いたしました。働く女性に高く評価されている「ナチュラルローソン」を運営する当社の商品調達力及びオリジナル商品開発のノウハウとヤフー株式会社の集客サイト構築力及び運営ノウハウとが融合することで、スマートフォン及びタブレット端末による簡単で便利な買い物機能を通じ、大型スーパー並みの豊富な品揃えと、忙しい主婦向けに独自に開発した簡単に調理できる食材を提供しております。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数及び取扱件数が増加し、業績は順調に推移しました。

提携金融機関として、新たに8行のサービスを開始し、2月末日現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で58行、全国のATM設置台数は9,672台（前期比670台増）となりました。

【その他の事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
70,947 百万円	108.3 %

（社会・環境への取り組み）

社会・環境への取り組みにつきましては、主管部署である環境・社会貢献室を中心にFC加盟店オーナーと当社グループの従業員が一体となって進めました。

国内のエネルギー問題への対応として、地球温暖化防止に向けた国の施策である「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に合わせ、太陽光発電システムの導入を10月から開始いたしました。平成25年度末までには2,000店舗において展開する計画です。

また、太陽光や地中熱など自然の力を活用した最新の省エネルギー実験店舗を12月に神奈川県老名市にオープンいたしました。この店舗は東京大学生産技術研究所との共同研究から生まれたもので、平成22年度対比で約30%の電気使用量を削減することができます。

店頭における社会貢献活動として、平成4年にスタートした「ローソン緑の募金」及び平成23年の東日本大震災で被災した高校生たちの夢を応援する「夢を応援基金」、さらに九州北部豪雨災害における災害義援金募金も合わせた当期の合計額は5億2百万円となりました。

当社グループでは、阪神・淡路大震災以降の様々な災害の実体験をもとに、災害時には「マチ（地域）のライフライン」としての機能を果たすため、営業継続及び営業再開のための改善活動を日頃から進めております。東日本大震災におきましても、被災地での営業継続に取り組み、津波被災地におきましては仮店舗で早期に営業を再開するのみならず、被災地の復旧復興に努めるとともに自らの体験を積極的に情報発信いたしました。

これらの活動が認められ、日本の事業継続の普及及び実践に貢献した団体等が表彰される「BCAOアワード」を受賞いたしました。

また、容器包装への環境配慮素材の採用が地球温暖化防止に顕著な功績があったと認められ、平成16年度、平成21年度に続き「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受けました。

これからも、社会の一員としてグループをあげ、お客さまと一緒に社会・環境の課題に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は510億46百万円であり、主なものは、土地・建物などの店舗設備投資が436億77百万円、情報システムの拡充が59億7百万円であります。

(3) 営業成績及び財産の状況

1) 当企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第35期 (平成21年度)	第36期 (平成22年度)	第37期 (平成23年度)	第38期(当期) (平成24年度)
営 業 総 収 入(百万円)	467,192	441,277	478,957	487,445
経 常 利 益(百万円)	49,440	54,594	61,728	65,926
当 期 純 利 益(百万円)	12,562	25,386	24,885	33,182
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	126円67銭	254円61銭	249円17銭	332円20銭
総 資 産(百万円)	448,131	476,036	531,453	579,809
純 資 産(百万円)	198,135	208,466	214,662	230,181
1 株 当 たり 純 資 産	1,935円	2,037円	2,114円	2,267円

(注) 第35期の営業成績及び財産の状況は、第35期に計上した前期損益修正損19億36百万円を遡及修正した数値を記載しております。

2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第35期 (平成21年度)	第36期 (平成22年度)	第37期 (平成23年度)	第38期(当期) (平成24年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,472,415	1,502,754	1,621,328	1,693,435
営 業 総 収 入(百万円)	271,513	263,209	272,498	282,752
経 常 利 益(百万円)	44,577	49,312	56,110	59,459
当 期 純 利 益(百万円)	20,665	24,643	22,462	30,314
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	208円38銭	247円15銭	224円91銭	303円49銭
総 資 産(百万円)	420,444	444,821	500,667	532,619
純 資 産(百万円)	200,506	211,448	216,826	227,974
1 株 当 たり 純 資 産	2,018円	2,113円	2,166円	2,277円

(4) 対処すべき課題

当社グループは今後ともグループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、以下の経営施策を推進してまいります。

①お客さま起点の品揃えの実現

マチ（地域）のお客さまに合った売場づくりを目指し、引き続き「Ponta」会員の購買データを活用することで、お客さま起点による品揃えを実現してまいります。特に夕夜間において差別化できる品揃えと健康を意識した品質のよい生鮮食品の提供に注力してまいります。また、心のこもった接客の徹底とファストフードの売上強化に努めてまいります。

②海外事業の充実

海外では、現地のお客さまの潜在ニーズを把握し、それぞれの国・地域に合ったモデルを確立してまいります。日本型のビジネスモデルや店舗フォーマットにこだわることなく、現地の文化を尊重するとともに日本のコンビニエンスストアの良さである、心のこもった接客を追求することにより、気持ちのよいお買い物を提供してまいります。

③お客さまの利便性を高めるホームコンビニエンスの展開

自宅にいてもコンビニエンスストアでお買い物をしているような利便性を提供してまいります。その手始めに、株式会社スマートキッチンの配達をベースにした宅配網を構築し、忙しい主婦や高齢者を中心としたお客さまのニーズに応えてまいります。

④内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的な事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠です。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、企業価値向上に繋がると考えております。引き続き内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力いたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 主要な事業内容及び事業所等

(コンビニエンスストア事業及び海外事業)

1) 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本店：東京都品川区

主要な事業所：北海道支社（札幌市北区）、東北支社（仙台市青葉区）、北関東支社（東京都品川区）、南関東支社（東京都品川区）、中部支社（名古屋市中区）、近畿支社（大阪府吹田市）、中四国支社（岡山市北区）、九州支社（福岡市博多区）

(注)上記のほかに支店などを91ヵ所に有しております。

2) 株式会社九九プラス

主要な事業内容：フランチャイズシステムによる生鮮コンビニエンスストア「ローソンストア100」のチェーン本部として、直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

「ローソンストア100」の店舗数1,224店は次頁表中に含まれております。

本店：東京都品川区

3) 株式会社S C I

主要な事業内容：加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。

本店：東京都品川区

(注)株式会社S C Iは、当社が100%出資する子会社として7月に設立いたしました。

4) 羅森（中国）投資有限公司

主要な事業内容：中華人民共和国において海外事業を営む会社を統括しております。

本店：中華人民共和国上海市

(注)羅森（中国）投資有限公司は、当社が100%出資する子会社として5月に設立いたしました。

5) 上海華聯羅森有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

店舗数305店は次頁表中に記載しております。

本店：中華人民共和国上海市

6) 重慶羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。
店舗数49店は下記表中に記載しております。

本 店：中華人民共和国重慶市

7) 大連羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。
店舗数8店は下記表中に記載しております。

本 店：中華人民共和国大連市

8) Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.

主要な事業内容：中華人民共和国を除く海外事業を営む会社を統括しております。

本 店：シンガポール共和国

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北 海 道	576	茨 城 県	124	京 都 府	266	愛 媛 県	168
青 森 県	186	東 京 都	1,549	滋 賀 県	135	徳 島 県	108
秋 田 県	168	神 奈 川 県	799	奈 良 県	100	高 知 県	64
岩 手 県	159	静 岡 県	205	和 歌 山 県	118	福 岡 県	393
宮 城 県	200	山 梨 県	91	大 阪 府	1,004	佐 賀 県	65
山 形 県	66	長 野 県	141	兵 庫 県	593	長 崎 県	92
福 島 県	91	愛 知 県	513	岡 山 県	131	大 分 県	148
新 潟 県	114	岐 阜 県	131	広 島 県	155	熊 本 県	103
栃 木 県	125	三 重 県	104	山 口 県	114	宮 崎 県	89
群 馬 県	80	石 川 県	99	鳥 取 県	98	鹿 児 島 県	114
埼 玉 県	462	富 山 県	191	島 根 県	101	国内合計	10,976
千 葉 県	437	福 井 県	102	香 川 県	104		
地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
上 海 市	305	重 慶 市	49	大 連 市	8	海外合計	362

(その他の事業)

名 称	本 店	主 要 な 事 業 内 容	
株式会社 ローソン H M V エンタテインメント	東京都品川区	エンタテインメント・ ホームコンビニエンス 関 連 事 業	ローソン店舗などにおいてチケット販売及び音楽並びに映像ソフト販売を行っております。
株式会社 スマートキッチン	東京都品川区	エンタテインメント・ ホームコンビニエンス 関 連 事 業	インターネットによる食品・日用品の定期宅配事業を営んでおります。
株式会社 ローソン・エイティエム・ ネットワークス	東京都品川区	金融サービス関連事業	ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。
株式会社 バストプラクティス	東京都品川区	コンサルティング事業	店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

(注)株式会社スマートキッチンは、当社が51%出資する子会社として6月に設立いたしました。

(2) 従業員の状況

1) 当企業集団の従業員の状況

事 業 部 門 の 名 称	従業員数	前期末比増減
コン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業	4,751名	△25名
海 外 事 業	660名	△105名
エ ン タ テ イ メ ン ト ・ ホ ー ム コ ン ビ ニ エ ン ス 関 連 事 業	817名	52名
金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業	24名	3名
コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	152名	8名
広 告 事 業	0名	△4名
合 計	6,404名	△71名

2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,482名	140名	39.1才	12.5年

(3) 企業結合の状況

1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 九 九 プ ラ ス	99 百万円	100.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
株 式 会 社 S C I	10 百万円	100.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
羅 森 (中 国) 投 資 有 限 公 司	600,000 千元	100.0 %	海 外 事 業
上 海 華 聯 羅 森 有 限 公 司	165,898 千元	85.0 %	海 外 事 業
重 慶 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	102,411 千元	100.0 %	海 外 事 業
大 連 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	22,000 千元	95.0 %	海 外 事 業
Lawson Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.	66 百万 シンガポールドル	100.0 %	海 外 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン H M V エ ン タ テ イ メ ン ト	100 百万円	100.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト ・ ホ ー ム コ ン ビ ニ エ ン ス 関 連 事 業
株 式 会 社 ス マ ー ト キ ッ チ ン	490 百万円	51.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト ・ ホ ー ム コ ン ビ ニ エ ン ス 関 連 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン ・ エ イ テ イ エ ム ・ ネ ッ ト ワ ー ク ス	3,000 百万円	76.5 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株 式 会 社 ベ ス ト プ ラ ク テ ィ ス	10 百万円	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

- (注)1. 株式会社 S C I は、当社が100%出資する子会社として7月に設立し、連結子会社となりました。
 2. 羅森(中国)投資有限公司は、当社が100%出資する子会社として5月に設立し、連結子会社となりました。
 3. 株式会社スマートキッチンは、当社が51%出資する子会社として6月に設立し、連結子会社となりました。
 4. 株式会社ローソン富山は、前期において当社の連結子会社でありましたが、当社が12月に同社を吸収合併いたしました。
 5. 株式会社クロスオーシャンメディアは、前期において当社の連結子会社でありましたが、11月に清算したため、連結の範囲から除外いたしました。

2) その他の重要な企業結合の状況

①重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
P T M I D I U T A M A I N D O N E S I A T b k	288,235 百万ルピア	30.0 %	海 外 事 業

(注) 株式会社ベンチャーリパブリックは、前期において当社の持分法適用関連会社でありましたが、当社は保有する全株式を5月に売却したため、持分法の適用範囲から除外いたしました。

②重要な業務提携

三菱商事株式会社は、当社の議決権を32.5% (32,399千株) 有しております (間接所有含む)。当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開などをカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。

II. 当社の現況

1. 当期末の株式の状況

- | | | |
|--------------|--------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 409,300,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 100,300,000株 | (自己株式 406,853株を含む) |
| (3) 単元株式数 | 100株 | |
| (4) 株主数 | 33,629名 | |
| (5) 上位10名の株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	32,089千株	32.1%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,877	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,462	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,228	2.2
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,092	2.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,856	1.9
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,853	1.9
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505202	1,653	1.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	1,638	1.6
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,580	1.6

(注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 新株予約権等の状況

当期末日における当社社役員の新株予約権等の保有状況

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	1名 112個	2名 122個	3名 146個	3名 210個
社外取締役	2名 10個	2名 8個	2名 8個	2名 12個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 12,200株	普通株式 13,000株	普通株式 15,400株	普通株式 22,200株
新株予約権の行使に際して 出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円	1円
行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日
主な行使条件	(注)1	(注)2	(注)2	(注)2

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数			
取締役 (社外取締役を除く)	3名 168個	3名 144個	3名 215個
社外取締役	2名 10個	2名 10個	2名 10個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 17,800株	普通株式 15,400株	普通株式 22,500株
新株予約権の行使に際して 出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円
行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日	平成23年2月26日～ 平成43年2月10日	平成24年2月18日～ 平成44年2月1日
主な行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使できる。

2. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

なお、当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計179,500株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.2%であります。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 氏名、地位及び担当等

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(5)に記載しております	
	新浪 剛史	代表取締役社長
玉塚 元一	取締役	副社長執行役員COO兼CVSグループCEO
矢作 祥之	取締役	専務執行役員CFO
森山 透	取締役	三菱商事株式会社常務執行役員生活産業グループCEO
米澤 禮子	取締役	
垣内 威彦	取締役	
大藪 恵美	取締役	
関 淳彦	常勤監査役	
帆刈 信一	常勤監査役	
小澤 徹夫	監査役	
辻山 栄子	監査役	

(注)1. 取締役 米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 帆刈信一、監査役 小澤徹夫、辻山栄子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役 帆刈信一氏は、会計検査院において重要な役職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 辻山栄子氏は、大学教授(会計学)として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成24年5月29日開催の第37回定時株主総会における異動は次のとおりであります。

就任	取締役	玉塚 元一
	取締役	大藪 恵美
	常勤監査役	帆刈 信一
退任	取締役	浅野 学
	取締役	田坂 広志
	常勤監査役	中野 宗彦

5. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

専務執行役員	川村 隆利	上級執行役員	鈴木 清晃
常務執行役員	今川 秀一	上級執行役員	山田 哲
常務執行役員	加茂 正治	執行役員	河原 成昭
上級執行役員	西口 則一	執行役員	佐藤 達
上級執行役員	今田 勝之	執行役員	村山 啓
上級執行役員	水野 隆喜	執行役員	郷内 正勝
上級執行役員	宮崎 純	執行役員	井中 廉浩
上級執行役員	木島 一郎	執行役員	関井 一淳
上級執行役員	安平 尚史	執行役員	前田 淳
上級執行役員	澤田 正幸	執行役員	唐笠 一男
上級執行役員	大山 昌弘	執行役員	牛島 章

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員の報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	退職慰労金	
取締役	213百万円	213百万円	－	－	9名
(うち社外取締役)	(24百万円)	(24百万円)	(－)	(－)	(4名)
監査役	76百万円	67百万円	－	8百万円	5名
(うち社外監査役)	(52百万円)	(44百万円)	(－)	(8百万円)	(4名)
合 計	290百万円	281百万円	－	8百万円	14名

(注) 1. 当期末現在の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名であります。

2. 上記には、平成24年5月29日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

(ご参考)上記以外に、当期の取締役への報酬として148百万円(うち社外取締役8百万円)をストックオプションとして支給することを、平成25年3月27日開催の取締役会で決議しております。

② 代表取締役の報酬

氏 名	役員区分	会 社 区 分	報酬等の種類別の額		連結報酬総額
			基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	
新浪 剛史	代表取締役社長	当 社	107百万円	－	111百万円
	取締役会長	株式会社九九プラス	3百万円	－	

(ご参考)上記以外に、当期の当社の報酬として82百万円をストックオプションとして支給することを、平成25年3月27日開催の取締役会で決議しております。

(3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

① 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

② 取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ(社外取締役3名及び社外監査役1名)で構成する報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 垣内威彦(委員長) 社外取締役 米澤禮子
社外取締役 大藪恵美 社外監査役 小澤徹夫

③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

i) 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

ii) 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない森山透、米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美の4氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

【株価連動報酬】

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

i) 取締役の報酬額

平成13年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

ii) 取締役に対するストックオプション報酬額

平成18年5月26日 株主総会決議 年額200百万円以内

(4) 監査役の報酬等の決定に関する方針

①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）であります。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。また、退職慰労金につきましては、制度そのものを廃止するとともに、平成24年5月29日開催の第37回定時株主総会の決議をもって、過去分を打ち切り支給いたしました。

④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

監査役の報酬額

平成24年5月29日 株主総会決議 年額80百万円以内

(5) 社外取締役及び社外監査役の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	米澤 禮子	株式会社ザ・アール	代表取締役社長	同氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、僅少ではありますが、本社受付業務等にかかる受託及び委託の関係があります。取引に際しましては数社での入札を実施し、十分な経済合理性が得られることを確認したうえで決定しております。
	垣内 威彦	三菱商事株式会社 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	執行役員生活産業グループCEOオフィス室 長兼農水産本部長 社外取締役	同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。
	大 藪 恵 美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 株式会社りそなホールディングス	教授 社外取締役	
監査役	帆 刈 信 一			
	小 澤 徹 夫	東京富士法律事務所 マネックスグループ株式会社 セメダイン株式会社	弁護士 (同事務所パートナー) 社外監査役 社外監査役	
	辻 山 栄 子	早稲田大学商学部・大学院商学研究科 三菱商事株式会社 オリックス株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 株式会社資生堂	教授 社外監査役 社外取締役 社外監査役 社外監査役	同氏が社外監査役を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。同氏が社外監査役を務める株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 澤 禮 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
	垣 内 威 彦	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席しており、生活産業分野に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べるとともに、取締役会議長として取締役会の円滑な運営を行っております。また、報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	大 藪 恵 美 (独 立 役 員)	当期の在任期間中に開催の取締役会10回のうち10回に出席しており、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	帆 刈 信 一 (独 立 役 員)	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しております。当期の在任期間中に開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席しており、会計検査院において重要な役職を歴任した経験を活かし、財務及び会計に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小 澤 徹 夫 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会15回のうち14回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
	辻 山 栄 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席しており、大学教授（会計学）として会計学に関する高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(6) 独立性に関する判断基準

当社は、コーポレートガバナンスの向上を図るため、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として指定しております。

①当社の親会社の業務執行者

②当社の兄弟会社の業務執行者

③当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合

④ 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の2%以上の場合

⑤ 当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、年間5百万円以上の報酬を得ているもの

⑥ 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）

⑦（近親者が）当社グループの業務執行者

⑧（近親者が）当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 各会計監査人の報酬等の額

1) 当社が支払うべき報酬等の額	83百万円
2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、在外会社5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- ・ 決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言及び指導業務

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成24年2月20日開催の取締役会において決議された「2012年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成25年2月19日開催の取締役会で、「2013年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 1) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- 2) 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- 4) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- 5) コンプライアンス統括責任者（CCRO）及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- 6) 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- 7) 法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置することにより、ローソングループ及びローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- 8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1) 取締役会・経営会議その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- 2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- 3) 文書（電磁的記録を含みます。）の管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- 4) 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。
- 5) リスク管理部門とIT部門の緊密な連携により統合的・一体的な情報セキュリティガバナンスの整備に努めます。
- 6) 電子商取引事業拡大と海外展開の積極的推進に対応するために、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備します。
- 7) 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令又は取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

(3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

- 1) リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。
- 2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。
- 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。特に、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。
- 4) 大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の向上に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- 1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするるとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- 2) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- 3) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 1) 子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソングブランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な整備に努めます。
- 2) 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
- 3) 主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者を配置するとともに、当社と主要な子会社のコミュニケーションを促進することにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。
- 4) 内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

(6) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について

- 1) 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- 2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について

- 1) 監査役職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
- 2) 監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- 3) 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- 4) 法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

(8) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- 1) 監査役職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- 3) 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制について

- 1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
- 2) 取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- 3) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- 4) 取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成23年度(ご参考) (平成24年2月29日現在)	平成24年度 (平成25年2月28日現在)	科 目	平成23年度(ご参考) (平成24年2月29日現在)	平成24年度 (平成25年2月28日現在)
流動資産	160,157	180,296	流動負債	217,978	239,794
現金及び預金	79,074	84,770	買掛金	13,761	11,169
加盟店貸勘定	19,521	25,374	加盟店買掛金	74,501	76,018
有価証券	4,999	-	加盟店借勘定	1,390	1,403
商品	8,075	8,963	短期借入金	-	1,431
前払費用	8,110	8,793	1年内返済予定の長期借入金	500	-
未収入金	32,645	46,008	リース債務	11,223	14,489
繰延税金資産	4,800	4,656	未払金	17,541	26,105
その他	3,080	3,011	未払法人税等	15,305	14,474
貸倒引当金	△149	△1,281	預り金	75,004	87,529
固定資産	371,295	399,513	賞与引当金	3,204	2,544
有形固定資産	183,835	209,138	ポイント引当金	701	215
建物及び構築物	107,061	118,372	資産除去債務	101	108
工具器具備品	14,013	14,761	その他	4,743	4,304
土地	6,815	8,295	固定負債	98,812	109,833
リース資産	54,137	65,799	長期借入金	-	148
建設仮勘定	1,806	1,910	リース債務	37,902	47,207
無形固定資産	38,977	34,089	退職給付引当金	8,745	9,898
ソフトウェア	19,288	22,255	役員退職慰労引当金	308	332
ソフトウェア仮勘定	8,263	1,659	長期預り保証金	35,735	34,804
のれん	10,871	9,683	資産除去債務	15,161	16,682
その他	553	491	その他	958	758
投資その他の資産	148,483	156,285	負債合計	316,791	349,627
投資有価証券	7,702	10,098	純 資 産 の 部		
長期貸付金	32,138	34,580	株主資本	211,835	225,785
長期前払費用	7,988	9,130	資本金	58,506	58,506
差入保証金	83,665	86,109	資本剰余金	47,707	47,718
繰延税金資産	16,870	16,215	利益剰余金	107,249	121,154
その他	15,968	1,368	自己株式	△1,627	△1,593
貸倒引当金	△15,851	△1,217	その他の包括利益累計額	△680	690
資産合計	531,453	579,809	その他有価証券評価差額金	△11	78
			土地再評価差額金	△567	△567
			為替換算調整勘定	△101	1,179
			新株予約権	442	427
			少数株主持分	3,064	3,279
			純資産合計	214,662	230,181
			負債及び純資産合計	531,453	579,809

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		平成23年度(ご参考) (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)		平成24年度 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)	
営 業 収 入	加 盟 店 か ら の 収 入	215,573		230,002	
	売 上 高	55,320	270,893	64,500	294,503
営 業 外 収 入	売 上 高	(208,063)	208,063	(192,942)	192,942
	営 業 上 総 収 入 価 値	(156,245)	478,957	(144,885)	487,445
営 業 外 収 益	営 業 上 総 利 益	(51,817)	156,245	(48,056)	144,885
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		322,711		342,560
営 業 外 収 益	営 業 外 利 益		260,941		276,313
	受 違 約 金 取 入	672		756	
営 業 外 収 益	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	44		265	
	そ の 他	380	2,268	394	2,211
営 業 外 費 用	支 払 利 息	1,122		1,231	
	店 舗 解 約 損 失	661		534	
特 別 差 益	経 常 利 益	526	2,309	765	2,531
	特 別 利 益		61,728		65,926
特 別 差 益	段 階 取 得 に 係 る 差 益	1,570		-	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	-		145	
特 別 差 益	負 荷 の 補 償	291		153	
	そ の 他	-		71	
特 別 差 益	受 取 の 損 失	197	2,059	11	381
	固 定 資 産 除 却 損 失	2,068		1,641	
特 別 差 益	減 損 損 失	3,318		2,929	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-		1,127	
特 別 差 益	災 害 に よ る 損 失	3,460		-	
	資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	8,292		-	
特 別 差 益	そ の 他	361	17,502	1,018	6,717
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		46,285		59,589
特 別 差 益	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,963		25,345	
	法 人 税 等 調 整 額	△2,321	20,641	748	26,094
特 別 差 益	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		25,643		33,494
	少 数 株 主 利 益		758		311
特 別 差 益	当 期 純 利 益		24,885		33,182

連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年3月1日残高	58,506	47,707	107,249	△1,627	211,835
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19,278		△19,278
当期純利益			33,182		33,182
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		11		41	52
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	11	13,904	33	13,950
平成25年2月28日残高	58,506	47,718	121,154	△1,593	225,785

	その他の包括利益累計額				新 予 約 権	少 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計 額合計			
平成24年3月1日残高	△11	△567	△101	△680	442	3,064	214,662
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△19,278
当期純利益							33,182
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
新株予約権の行使 (自己株式の交付)							52
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	89		1,280	1,370	△15	214	1,569
当連結会計年度中の変動額合計	89	-	1,280	1,370	△15	214	15,519
平成25年2月28日残高	78	△567	1,179	690	427	3,279	230,181

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成23年度(ご参考) (平成24年2月29日現在)	平成24年度 (平成25年2月28日現在)	科 目	平成23年度(ご参考) (平成24年2月29日現在)	平成24年度 (平成25年2月28日現在)
流動資産	137,840	137,523	流動負債	196,405	205,548
現金及び預金	75,389	67,420	買掛金	1,796	1,443
加盟店貸勘定	18,064	23,544	加盟店買掛金	70,955	71,283
有価証券	4,999	-	加盟店借勘定	1,006	1,062
商品	807	763	関係会社短期借入金	15,830	23,550
前払費用	7,070	7,761	リース債務	8,545	11,526
未収入金	26,212	30,613	未払金	13,902	12,758
繰延税金資産	3,122	3,097	未払法人税等	14,259	13,614
その他	2,245	4,409	未払費用	1,757	1,665
貸倒引当金	△73	△85	預り金	63,587	65,443
固定資産	362,826	395,096	賞与引当金	3,012	2,365
有形固定資産	162,075	187,341	ポイント引当金	556	215
建物	86,686	96,686	その他	1,194	619
構築物	11,126	12,514	固定負債	87,435	99,097
工具器具備品	11,884	12,312	リース債務	30,699	41,026
土地	6,815	8,295	退職給付引当金	8,188	9,108
リース資産	43,787	55,705	役員退職慰勞引当金	289	298
建設仮勘定	1,776	1,826	長期預り保証金	35,718	34,958
無形固定資産	27,413	24,546	資産除去債務	11,642	12,999
ソフトウェア	17,891	20,934	その他	897	705
ソフトウェア仮勘定	8,194	1,072	負債合計	283,840	304,645
のれん	871	2,076	純 資 産 の 部		
その他	455	463	株主資本	216,986	228,068
投資その他の資産	173,337	183,208	資本金	58,506	58,506
投資有価証券	460	2,620	資本剰余金	47,707	47,718
関係会社株式	27,288	28,140	資本準備金	47,696	47,696
関係会社出資金	3,006	9,203	その他資本剰余金	10	21
長期貸付金	32,075	34,577	利益剰余金	112,400	123,437
関係会社長期貸付金	9,907	2,700	利益準備金	727	727
長期前払費用	7,551	8,705	その他利益剰余金		
差入保証金	78,450	81,299	別途積立金	50,000	50,000
繰延税金資産	14,475	15,845	繰越利益剰余金	61,673	72,709
その他	1,502	1,275	自己株式	△1,627	△1,593
貸倒引当金	△1,380	△1,159	評価・換算差額等	△602	△520
資産合計	500,667	532,619	その他有価証券評価差額金	△35	46
			土地再評価差額金	△567	△567
			新株予約権	442	427
			純資産合計	216,826	227,974
			負債及び純資産合計	500,667	532,619

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度(ご参考) (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)		平成24年度 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)	
	営業収入	209,045		221,442
加 盟 店 か ら の 収 入 そ の 他 の 営 業 収 入	24,035	233,080	26,645	248,087
売 上 高	(39,417)	39,417	(34,665)	34,665
売 上 高		272,498		282,752
売 上 原 価	(28,035)	28,035	(24,691)	24,691
売 上 総 利 益	(11,382)		(9,974)	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		244,462		258,061
営 業 外 利 益		188,199		198,730
営 業 外 収 益		56,263		59,331
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 他	837		1,164	
違 約 金 の 他	44		258	
営 業 外 費 用	756	1,638	678	2,101
支 払 利 息	850		907	
店 舗 解 約 損 他	579		523	
そ の 他	361	1,791	542	1,973
特 別 利 益		56,110		59,459
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2		202	
受 取 補 償 金	-		71	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	-		38	
そ の 他	94	97	10	323
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	1,888		1,547	
減 損 損 失	2,764		2,382	
災 害 に よ る 損 失	3,229		-	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,823		-	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	-		1,813	
そ の 他	369	15,074	381	6,125
税 引 前 当 期 純 利 益		41,133		53,658
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,216		23,740	
法 人 税 等 調 整 額	△2,545	18,670	△396	23,343
当 期 純 利 益		22,462		30,314

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成24年3月1日残高	58,506	47,696	10	47,707	727	50,000	61,673	112,400	△1,627	216,986
当期中の変動額										
剰余金の配当							△19,278	△19,278		△19,278
当期純利益							30,314	30,314		30,314
自己株式の取得									△7	△7
自己株式の処分			0	0					0	0
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			11	11					41	52
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計	-	-	11	11	-	-	11,036	11,036	33	11,081
平成25年2月28日残高	58,506	47,696	21	47,718	727	50,000	72,709	123,437	△1,593	228,068

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成24年3月1日残高	△35	△567	△602	442	216,826
当期中の変動額					
剰余金の配当					△19,278
当期純利益					30,314
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					52
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	82		82	△15	66
当期中の変動額合計	82	-	82	△15	11,148
平成25年2月28日残高	46	△567	△520	427	227,974

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成25年4月3日

株式会社 ローソン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成25年4月3日

株式会社 ローソン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス&リスク管理委員会、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社その他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書」について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月9日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役	関	淳	彦	ⓐ	
常勤監査役（社外監査役）	帆	刈	信	一	ⓐ
監査役（社外監査役）	小	澤	徹	夫	ⓐ
監査役（社外監査役）	辻	山	栄	子	ⓐ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、重要な経営指標として、ROE（連結自己資本当期純利益率）を掲げており、中期的にはROE20%を達成するべく、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的に配当金を支払うことを重要な株主還元策として位置付けており、平成12年7月の株式上場以降、継続的に増配を実施してまいりました。

今後におきましても、引き続き株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施する方針であります。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

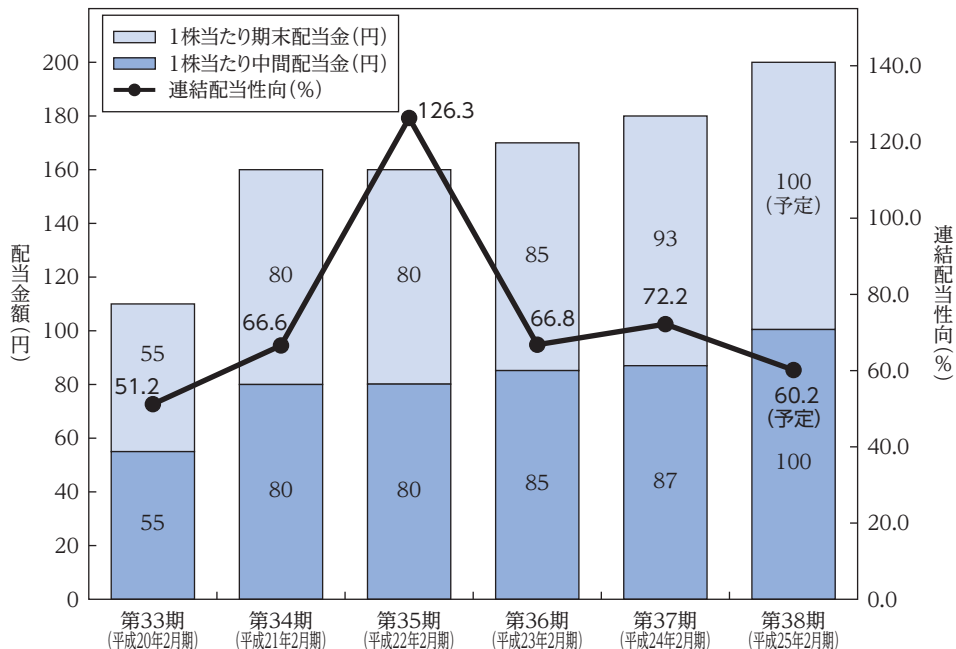
当社普通株式1株につき金100円 総額9,989,314,700円

※中間配当金100円を加えました通期の配当金は、前期に比べ20円増配の1株につき200円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年5月22日（水曜日）

【ご参考：配当金と連結配当性向等の推移】



	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期 (当期)
1株当たり 中間配当金	55円	80円	80円	85円	87円	100円
1株当たり 期末配当金	55円	80円	80円	85円	93円	(予定) 100円
1株当たり 年間配当金	110円	160円	160円	170円	180円	(予定) 200円
1株当たり 連結当期純利益	214円69銭	240円10銭	126円67銭	254円61銭	249円17銭	332円20銭
連結配当性向	51.2%	66.6%	126.3%	66.8%	72.2%	(予定) 60.2%
R O E	11.6%	12.5%	6.5%	12.8%	12.0%	15.2%

(注)1. 第37期は、東日本大震災による損失や会計基準の変更に伴う資産除去債務影響額として特別損失を11,753百万円計上したため、前期に比べROE（連結自己資本当期純利益率）が低下しておりますが、これらの特殊要因を除いたROEは15.1%であります。

2. 第34期及び第35期は、第35期に計上した前期損益修正損19億36百万円を遡及修正した数値を記載しております。

3. 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除して算出しております。

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社は、「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」というグループ企業理念のもと、コンビニエンスストアのフランチャイズチェーン本部としての事業を中心に展開しておりますが、業態を超えた競争の激化やお客さまニーズの多様化に対応するべく、SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）*の改革に着手しており、商流の川上から川下までを手がける製造小売業者への革新を目指しております。また、当社グループでは、お客さまが自宅に居ながらもコンビニエンスストアで買い物をしているような利便性を享受できるホームコンビニエンス事業にも注力しております。そのためにも、当社グループ専用の物流センターを自ら運営することにより、効率的な物流体制を構築し、さらなるお客さま満足度の向上に努めてまいり所存であります。そこで、現行定款第2条（目的）第11号に「倉庫業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（変更箇所は下線の部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ↳ （省略）	1. ↳ （現行どおり）
10.	10.
11. 貨物輸送事業	11. 貨物輸送事業 <u>及び倉庫業</u>
12. ↳ （省略）	12. ↳ （現行どおり）
23.	23.

*SCM：調達から販売までのプロセスを総合的に管理し、工程全体の効率化と最適化を実現する経営管理手法

第3号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 森山 透氏は辞任いたしますので、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p>【新任取締役候補者】 【社外取締役候補者】</p>  <p>きょう や ゆたか 京 谷 裕 (昭和37年1月7日生)</p>	<p>昭和59年4月 三菱商事株式会社 入社 平成20年4月 同社 農水産本部・穀物ユニットマネージャー 平成22年6月 かどや製油株式会社 社外監査役(現任) 平成23年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長代行 平成24年4月 同社 新興市場事業開発ユニットマネージャー 平成25年4月 同社 農水産本部長(現任)</p>	<p>0株</p>
<p>【社外取締役としての選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】 京谷 裕氏は、重要な業務提携先である三菱商事株式会社における業務を通じて、食を中心とした生活産業分野に関する深い知見を有しており、今後取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただくとともに、同氏の経験等を当社経営の監督に生かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。</p>		
<p>【当社社外取締役の就任期間】 新任の取締役候補者のため、該当事項はありません。</p>		
<p>【候補者と当社との特別利害関係】 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		
<p>【取締役会への出席状況】 新任の取締役候補者のため、該当事項はありません。</p>		


- (注) 1. 当社は、現行定款第24条に基づき、京谷 裕氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外取締役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を新たに締結する予定であります。
2. 候補者京谷 裕氏は森山 透氏の補欠として選任をお願いするものであり、任期は前任者の任期の満了する時までとなります。
3. 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況につきましては、平成25年4月10日現在のものを記載しております。
4. 当議案が承認可決された場合の株主総会後の当社の取締役は7名であり、そのうち社外取締役は4名であります。また、社外取締役4名のうち2名は独立役員であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 関 淳彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
 <p>せき あつ ひこ 関 淳 彦 (昭和29年10月4日生)</p>	<p>昭和52年4月 株式会社ダイエー 入社 平成11年7月 当社 入社 平成12年4月 当社 業務企画室総務主席 平成14年1月 当社 総務企画室副室長 平成16年3月 当社 総務ステーションディレクター 平成19年9月 当社 理事執行役員FCサポートステーションディレクター 平成22年5月 当社 常勤監査役(現任)</p>	<p>1,200株</p>

(注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 略歴、地位及び重要な兼職の状況につきましては、平成25年4月10日現在のものを記載しております。

3. 当議案が承認可決された場合の株主総会後の当社の監査役は4名であり、そのうち社外監査役は3名であります。
また、社外監査役3名は全員独立役員であります。

以 上

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスすることによってのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成25年5月20日(月曜日)の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

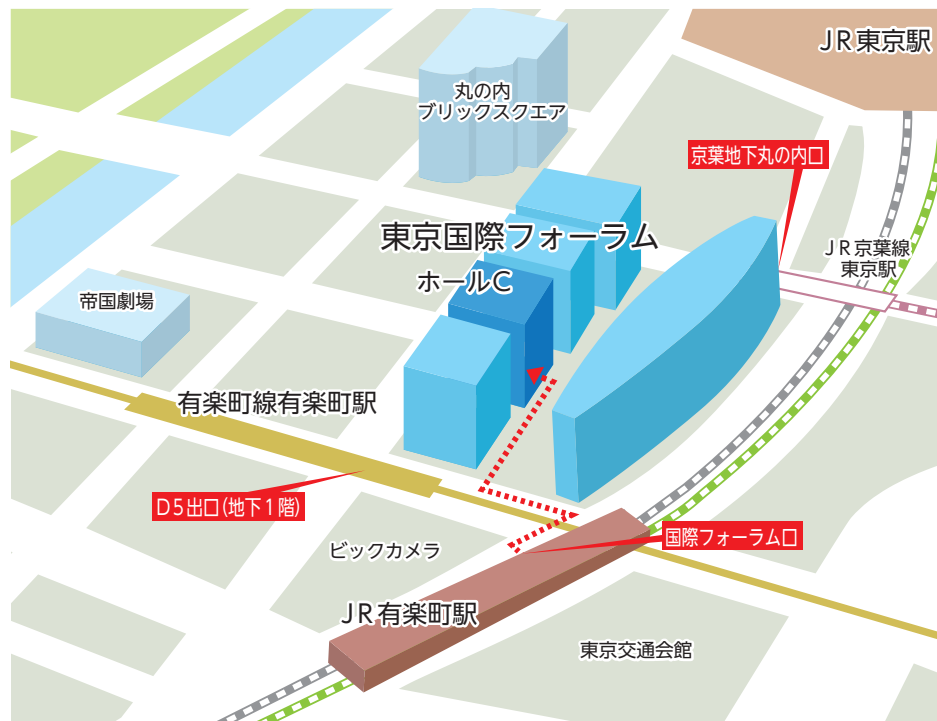
4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダ接続料金、電話料金等)は、株主さまのご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
・電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図
東京国際フォーラム ホールC
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
電話 03-5221-9000 (代表)



交通：JR有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩約1分
JR京葉線東京駅 京葉地下丸の内口 徒歩約5分(※)
地下鉄有楽町線有楽町駅 D5出口 徒歩約1分(※)
※ 地下1階コンコースにて連絡しております。

お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ：当日の株主総会の模様は、平成25年5月27日までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

UD
FONT
ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

FSC
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
www.fsc.org
FSC® C013080